

議会だより

せら

梅雨の彩り

■今号の主な記事

- 第2回定例会こんなどかが決まりました… 2～3
- 委員会は今… 6～8
- ありやあどうなつたかの～(多目的スポーツ施設) … 9
- スバル 市政の課題 13議員21問を質す … 10～23

p.24に表紙紹介

No.62

令和2年7月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.nishinamajp

発行/広島県世羅町議会 編集/議会広報広聴調査特別委員会

りました

第1回臨時会

令和2年4月22日に開会した第1回臨時会では、世羅町税条例及び世羅町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分承認2件、及び小型動力ポンプ付積載車輛の財産取得3件を審議し、原案どおり可決した。

第2回臨時会

令和2年5月12日に開会した第2回臨時会では、国民健康保険税条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正に係る専決処分の承認2件、世羅町特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定及び令和2年度世羅町一般会計補正予算（第1号）を審議し、原案どおり可決した。

主な提出議案

●令和2年度世羅町一般会計補正予算（第1号）

- ・特別定額給付金事業（10万円交付）
- ・持続化給付金
- ・緊急対策経営改善資金利子補給補助金
- ・町指定管理施設サポート事業
- ・子育て世帯への臨時特別給付金
- ・感染拡大防止協力支援金
- ・県感染拡大防止協力支援金負担金
- ・児童生徒食育支援事業

第2回定例会は、6月2日から12日まで開会した。
一般質問は、13人が21項目にわたり施策を質した。

第2回定例会

こんなことが決ま

主な提出議案

発議1件、報告4件、同意14件、
議案10件、陳情1件、発委1件を審議した。

● 世羅町特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定

・新型コロナウイルス感染症の社会経済に与える影響は甚大であることなどから7月から4カ月分を町長15%、副町長・教育長10%減額する。削減総額は87万7000円。

条例の一部改正

● 世羅町税条例の一部を改正する条例

● 世羅町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

● 世羅町介護保険条例の一部を改正する条例

● 世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

補正予算

● 令和2年度世羅町一般会計補正予算（第2号）

・ 小学校情報通信機器購入費
・ 中学校情報通信機器購入費

● 令和2年度世羅町国民健康保険事業

特別会計補正予算（第1号）

● 令和2年度世羅町一般会計補正予算（第3号）

・ せら香遊ランド直営運営費

報告事項

● 令和元年度世羅町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

・ 事業20件、総額6億4298万2000円
● 令和元年度世羅町上水道事業会計予算繰越計算書の報告

・ 建設改良費1件、総額841万5000円
● 令和元年度世羅町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告

・ 建設改良費1件、総額3221万4000円
● 発議第2号

● 世羅町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定

・ 新型コロナウイルス感染症関連の財源確保をするため、7月から10月30日任期満了まで議員報酬を議長15%、議員10%減額する。削減総額は128万5000円。

発委第1号

● 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出（4～5頁に提出議案の採決結果）

陳情の審査及び採決結果

6月定例会において、1件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
2	2021年度地方財政の確立に関する要請	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 和泉 美智子	行政の一般財源確保が主題になっていること及び地方の現場の意見を反映させることを要請されているという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択

提出議案等の採決結果

第1回世羅町議会臨時会（令和2年4月22日）

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町税条例の一部を改正する条例）	承認	議案第53号	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車：第2分団第1部1班）	可決
議案第52号	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車：第1分団第2部1班）	可決	議案第54号	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車：第2分団第3部1班）	可決

第2回世羅町議会臨時会（令和2年5月12日）

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第55号	世羅町特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町国民健康保険条例の一部改正について）	承認	議案第56号	令和2年度一般会計補正予算（第1号）	可決
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について）	承認			

提出議案等の採決結果

第2回世羅町議会定例会（令和2年6月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第3号	工事請負契約の変更について（町道新山線道路災害復旧工事（第5510号））
報告第4号	令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議案番号	提出議案
報告第5号	令和元年度上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第6号	令和元年度公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（原案同意としたもの）

議案番号	提出議案
同意第2号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第3号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第4号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第6号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第7号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第8号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案番号	提出議案
同意第9号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第10号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第11号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第12号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第13号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（原案不同意となったもの）

議案番号	提出議案
同意第1号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
同意第5号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案番号	提出議案
同意第14号	世羅町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
発議第2号	世羅町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第59号	世羅町特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和2年度一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第57号	辺地に係る総合整備計画の変更について	可決
議案第58号	世羅三原斎場組合規約の変更について	可決
議案第60号	世羅町税条例の一部を改正する条例	可決
議案第61号	世羅町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	可決
議案第62号	世羅町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第63号	令和2年度一般会計補正予算（第2号）	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第64号	令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第65号	世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
陳情第2号	2021年度地方財政の確立に関する要請	採択
発委第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	可決

報告します 委員会は 今

議会報告会・意見交換会は中止に

議会改革調査特別委員会

開会中の調査

令和2年6月10日

●議会報告会・意見交換会

今年度の議会報告会・意見交換会は、5月から7月の間に町内13自治センターで開催する予定で調整していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせていた。

議会として貴重な、住民の皆さんへの活動報告や意見交換の場であることから、今委員

会において今後の開催について協議したが、

開催可能な時期が7月下旬から8月中旬までに限られ、日程的に無理がある。また、新型コロナウイルス感染対

策を行う中で、3密を避けつつ意見交換を行うのは難しいといった意見が出され、今年度の議会報告会・意見交換会は中止することを決定した。

●一般質問の運用

一般質問の答弁書の事前受け取りについては、町長に要望書を提

出し協議しているが、

いまだに実施されていないため、引き続き町長と協議することとした。

今回の要望書の内容については、

①概要のみを示した答弁書を返すことについて、広報用の答弁書の形式のものを議会へ提出を求める。
②当日の提出ではなく、一般質問開会日の3日前の提出を求める。
③質問方式については、一括質問後の一問一答方式ではな

く、現行の最初から一問一答方式を継続する。

以上の3項目とする

ことを確認した。

閉会中の調査

令和2年4月22日

●議会報告会・意見交換会

3月10日の本委員会では5月から7月の間に町内13地区で開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、5月から7月は中止とし、以後の開催については6月定例会で協議する。

●一般質問の運用

3月25日に町長に対して行った、一般質問答弁書の事前受け取りに関する申し入れについての報告を受けた。

町長からは、答弁書

について概要のみを示したものであれば一般質問当日に提出することとは可能である。また、現行の一問一答方式を以前の一括質問後に一問一答を行う方式に戻してほしいという見解が示された。

一般質問の運用については、わかりやすい質疑応答をめざして協議を継続している。

委員会での協議の結果、再度町長に申し入れを行うことを決定した。

常任委員会とは…常任委員会は議案や請願・陳情を詳細に審査し、町の事務を専門的に調査するため常時置かれている委員会です。



コロナウイルス対策の聴き取り（世羅中央病院）

世羅中央病院は地域医療を守る頼もしい機関

総務文教常任委員会

現地調査

●世羅中央病院の新型コロナウイルス感染症防止対策への取り組み
当院の利用者は、高齢者或いは後期高齢者

が多く、院内に新型コロナウイルスを絶対に持ち込ませない方針のもと、様々な対策に取り組んでいる。正面玄関以外の閉鎖や面会制限の外、防護具の不足も節約と工夫で対応さ

れ、マスクは医療関係者1日1枚、事務局1週間に1枚の時があるなど、地域医療を守る医療の最前線の力強い熱意に接した。

世羅町では疑いのある者は6月1日現在、12人診察し6人がPCR検査を受けいずれも陰性であった。医療用サージカルマスクは月に6000枚必要であるが、今は入らない状況、単価も高騰し購入するかどうか検討している。また、自粛が解除されてもしばらくの間は感染症対策を続けたいと話された。

事務調査

●小中学校休業の影響
夏季休業の短縮など

により、各学年の標準授業時間数をぎりぎりのところで確保している。学力は加配教員の有効活用や学校行事の見直しなどにより、当該学年の全教育課程を終える予定、来年度は学び直しの時間を確保しながら学力の定着を図ること。

授業時間に余裕がないが、児童生徒が学習を理解しているのか、ステップアップできるのかの意見が出された。

また、「中学3年生の土曜日登校が必要では」の問いに、実施には課題が多く、例年以上に丁寧な情報提供と不安の解消に努めると説明があった。

●災害発生時の新型コロナウイルス対策

感染拡大防止のため、できるだけ多くの避難所の開設、基本的な感染症対策の徹底、衛生環境の確保などを整備する。住民に対し

ては、ハザードマップの活用、自宅・知人や友人宅への避難、避難所への持参物のお願いをなどを行う説明があった。自主防災組織との連携や自治センター組織との調整など、避難所運営に係る課題や分散避難への対応の意見が出された。

●新型コロナウイルス対策に伴う高齢者福祉

令和2年3月より様々な活動の自粛を依頼しており、状況が変わる毎に自治センターなどと協議している。

一人暮らし高齢者世帯へのケアは、少しでも体や頭を動かすことを進めている。外出自粛からの回復指導では、自粛の緩和に合わせた感染を拡大させない意識の啓発や「新しい生活様式」普及に取り組んでいる。自粛中の健康状態や不安の有無、常設サロンの再開状況はどうかなどの意見が

出された。

●第2期子ども・子育て支援事業計画

計画の概要版を基に説明があった。保育士バンクの現状や老朽化が進んでいる具体の施設の問いに、現状では保育士は足りている。いお保育所では、瓦やライフラインに老朽化が進んでいる。

また、病児保育の現状、医療的ケア児の支援状況及び子どもの貧困に対する意見が出された。

●令和2年度行政視察

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止に全国の自治体を取り組んでおり、終息が見えない状況を踏まえ、協議した。

その結果、現計画は中止し、改選後の議員で検討することとした。

宇津戸の臭気

いまだ改善されず

産業建設常任委員会

現地調査

●株式会社セラ・アグリパークの新型コロナウイルス感染症防止の取り組み状況と経営状況を調査した。酒類販売



新型コロナウイルスによるワイナリーへの影響は

を除いた大部分を休業したため売り上げが大幅に減少している

●産業廃棄物の不法投棄に関して3カ所の現地を確認した。

事務調査

●宇津戸地区の臭気公害3月以降の取り組み

・臭気測定は、令和2年度から1カ所渡部畜産を追加し5カ所で測定実施している。4月27日実施分では、2カ所

所臭気指数18、1カ所臭気指数14、2カ所で10未満の結果となっている。6月4日測定分は、現在測定結果の報告待ち。

(農)広島県東部養豚組合第3牧場の改善計画書の概要説明では、悪臭原因物を発生させている施設の運用改善においては、腐植鉄の投入、消臭剤ミスト散布を行い、悪臭物質の

排出を減少させるための措置としては、肥育豚の飼養頭数の削減(外部預託)による糞尿発生量の抑制等行っている旨の説明を受けた。委員からの意見は次のとおり。

・提出期限が6月30日となっている小野養鶏の臭気改善計画の内容チェックや指導。

・東部養豚場の脱臭ミストによる散布を、タイムー設置をして24時間体制による複数の時間散布の工夫改善を行う。

・産業建設常任委員会が昨年行政視察した、宇和島市の施設での脱臭液の試験散布など臭気改善取り組みについて行政の指導と事業者の取り組み姿勢を求めた。

●井戸水利用地区への助成状況

・令和2年度の予算現額は1500万円であるが、5月末で17件の

申請があり、補助金額1100万円余となっている。新築など新規45件、水不足などにより例年より申請件数が多くなっている。

●米のブランド化の取り組み

・所得向上に向けた売れる米づくりの取り組み状況

主食用米栽培面積は3年前から微増し、作付け品種もコシヒカリ・あきさかりが増加し有機堆肥を使った耕畜連携による栽培も始まっている。

●河川浚渫の状況

・令和元年度は、4河川416mの浚渫が実施され、令和2年度の予定は、7河川1002mを出水期を避け、11月以降に発注し施工予定。

●観光振興と町内事業者支援

・新型コロナウイルス

感染症による町内業者への影響は、商工会の調査結果によると、売上減少割合が大幅に拡大している。約7割の事業者が売り上げ減少の影響を受け、95%を超える事業者が今後の景況感を不安視している。

・町内事業者に対する支援として、

- ①世羅町持続化給付金
- ②世羅町感染拡大防止協力支援金
- ③緊急対策経営改善資金利子補給補助金

・指定管理施設サポート事業として11施設に対し、一律50万円の支援を行い、加増支給として売上50%減若しくは予約取消100万円程度を対象とした7施設に対して50万円の支援を行った。

●令和2年度行政視察

新型コロナウイルス感染症対策の観点から現計画は中止し、改選後に検討することとした。

ありゃあ

多目的スポーツ施設
建設は断念

どうなったかの～

多目的スポーツ施設計画

公認（第4種）記録が計測できる400メートル陸上トラックや、サッカーなどの球技ができるグラウンドを想定。

町内の団体や陸上競技関係者で構成する検討委員会（11人）を立ち上げ、グラウンドの規格や建設場所などを議論し、都市計画区域に一部しか入らず、比較的安価に建設できるなどとして堀越地区の4.6ヘクタールの農地を予定地に選定した。昨年（令和元年）の夏から地元地権者との同意手続きを進め、早ければ令和5年度の完成を目指していた。

施設計画ゼロベースで断念

令和元年度に実施した地質調査の結果、当該地区は粘性土が想定より深く、地盤改良に多額の費用を要することが判明した。地盤改良費を含む土木工事費は11億500万円に増加することが見込まれ、総事業費が当初想定の1.7倍を超す、22億1300万円になり、令和2年度の予算編成において、多目的スポーツ施設建設計画は「ゼロベース」の方針が決定され、町長からは断念する旨が伝えられた。

なお、町長からは、スポーツによる健康増進に取り組む考えは変わらない、既存施設の活用などを考えていくと説明があった。

建設計画の経緯

★平成29年度当初予算 検討委員会立ち上げ（構成員11人）運営経費を予算化
予算額 56万円（決算額26万円）

検討委員会3回実施

- ・近隣市町の多目的グラウンドの視察（新見市：防災公園陸上競技場）、
（雲南市：大東ふれあい運動場陸上競技場・第3種公認グラウンド）

★平成30年度当初予算 多目的スポーツ施設事業化検討
予算額 730万円（決算額714万円）

検討委員会3回実施

- ・コンセプト・整備方針の検討
- ・候補地の検討
- ・施設の規模・規格の検討 など

★平成31年度当初予算 多目的スポーツ施設基本計画検討業務
予算額 616万円（決算額418万円）

検討委員会1回実施

- ・最終候補地の施設整備に係る基本計画

町政の課題

13議員21問を質す^{ただ}

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
11	山田 睦浩 議員	1. 長期休業に伴う児童生徒への影響は
12	重森 博之 議員	1. 新型コロナから町の観光・文化・地域をいかに守るのか
13	久保 正道 議員	1. 病院再編は地域医療を守れるか 2. 避難所開設に伴う感染症対策は
14	藤井 照憲 議員	1. コロナに対する今後の対応は 2. IT化への取り組みは
15	高橋 公時 議員	1. 「ゾーン30」エリアにおける追加整備を 2. 町内事業者を守る追加支援策を
16	下原 嘉雄 議員	1. 人口減集落形成の政策は
17	盛谷 光明 議員	1. 新型コロナウイルス感染対策は 2. 農耕トラクター公道走行支援は
18	實久 誠 議員	1. 世羅西地区の不法産業廃棄物の実態はいかに 2. ゴミ収集業務の不明点を徹底追及
19	福田 義人 議員	1. 高齢者に優しいまちづくりをどう図るか 2. 今後の有害鳥獣駆除対策は
20	矢山 武 議員	1. コロナ対策の早い具体化は 2. 保育料と副食費の減免を 3. 災害時の避難所のコロナ対策は
21	生田 智康 議員	1. せらの風土で今こそ農業の底力を
22	米重 典子 議員	1. 「第3次男女共同参画行動計画」での取り組みは
23	新原 浩 議員	1. 水路の適切な維持管理は



山田 睦浩 議員

長期休業に伴う 児童生徒への影響は

答 授業時間確保が喫緊の 課題

山田 3月2日から春休みまで臨時休業となり、4月に入り一旦は再開するものの、全国的な感染拡大を受け5月の大型連休後まで再度休業となった。

護者は大きな不安とストレスを抱えている。本町の夏季休業短縮は、**教員**臨時休業がおよそ3カ月間と長期化し、学習内容が進んでいない状況から夏季休業の短縮が不可欠であると考えている。各学校から確保

可能な授業時間数について精査し、小学校は8月8日から19日まで、中学校を16日までと決定した。

山田 予定されていた行事はどうなるのか。

教員 児童生徒の命を守ることを第一に考え授業時間の確保を考慮し、行事の中止・延期や規模の縮小を検討する。

山田 今後予想される教職員の過重労働をどう防ぐのか。

教員 子供と向き合う時間の確保のために指導計画の見直しなどの取り組みを進めると同時に、教職員への負担が過度にならないよう、引き続き適正な勤務時間管理を行う。

今年1月から電話対応時間を設定、6月からは対応時間外

に留守番電話を導入し、教職員が業務に集中でき適切な勤務時間の保持につながると考えている。

山田 各家庭のインターネット環境調査はどう生かされるのか。

教員 教育の情報化を進めるため、GIGAスクール構想の推進、ハード・ソフト両面において様々な取り組みを行っている。

そのため、小中学校810世帯を対象に、インターネット環境の実態について調査し、この結果をさらに詳しく集計・分析し、より効果的な学習支援に資することを検討する。

山田 9月入学は学校現場へさらなる負担を強いられるのでは。

教員 年間指導計画や行事などの見直しが必要となり、9月入学への移行期間における指導計画も別途作成など課題は多いと考える。

山田 休業中の放課後児童クラブの利用状況は。

町長 自宅での生活と比べ感染リスクが高くなる点があると考えられ、3密の回避、手洗い、手指消毒、換気などにより感染防止に努め自宅での検温と体調観察、マスクの着用を徹底し、子どもが安心・安全に過ごすことのできる居場所の確保に努めている。



待ち望まれた学校再開

※ GIGA スクール構想…児童生徒のために一人一台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境を整備する計画。



重森 博之 議員

新型コロナウイルスから町の観光・文化・地域をいかに守るのか

答 3密の回避と衛生面の徹底を図る

重森 観光体制の立て直しは。

町長 観光振興基本計画において、重要評価指数、目標値としている総観光客数、観光消費額の数値が昨年並みに戻り、本格的な事業推進までには時間がかかるこ

とが予想され、メールや電話を活用し、国・県・関係団体との調整と構築に努める。

重森 廿日えびすをはじめ各地でのイベントが中止になり文化が廃れる可能性がある、町もテコ入れを。

教育長 文化には、人々に元気を与え、地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力がある。伝統文化をはじめ地域の文化を伝承していくためには、より多くの方々に関心を持ち続けてもらうことも重要と考える。

取り組みの一例としては、昨年ケーブルテレビで放送した「備後国大田庄」の紹介VTRには、廿日えびすの模様を収録している。このVTRを再度ケーブルテレビで放送し紹介すること、世羅の文化を守る一助になるものと考ええる。

重森 光ファイバー網などの高速通信網の整備が必要不可欠と考えるが、今後の計画は。

町長 インターネット環境は、せらケーブルネットで平成20年度から運用開始し平成28年度に通信速度を2.5倍に整備した。

高度情報化社会の進展は著しく、さらなる高速通信網の整備は、重要な行政課題と認識しており、今年度策定する長期総合計画後期基本計画の中で、光ファイバー網整備に向けて検討する。

重森 空き家バンク制度における自治会加入条件を見直してはどうか。

町長 空き家バンクの有効活用を通して、移住定住による地域の活性化を図り、利用登録者には地域の協調連帯に努めていただくよう求めている。自治会への加入は条件となっていない。

しかし、地域では人口減少が課題となっており、自治会への加入をはじめ地域住民と協調して地

域活性化に取り組んでもらえる人材を望まれている。今後自治会への加入は勧めたい。



300年の伝統文化を守る



久保 正道 議員

病院再編は

地域医療を守れるか

答「地域医療構想調整会議」

で連携して協議する

久保 昨年9月厚生労働省は全国の公立病院や日本赤十字病院など再編・統合の必要があると判断した病院名を公表した。広島県では14の病院である。

※2次保健医療圏である世羅町を含む尾三圏域においても三原医師会病院・三原赤十字病院・因島

総合病院が対象となっている。住民の命と健康が脅かされかねない。又、三原赤十字病院は緩和ケア病棟があり重要である。

医療受診環境を守るために隣接の市長と連携した取り組みが必要と思うが。

町長 尾三圏域では、医師会、歯科医師会、医療保険者、行政、東部保健所などが会員である「地域医療構想調整会議」で協議している。地域医療体制を守り続けるためにも引き続き連携協議する。

久保 福山・府中圏域の府中市民病院・府中北市民病院や備北圏域の庄原赤十字病院も廃止再編対象となっている。首長や関係者との連携した検討は。

町長 福山・府中圏域については2次医療圏を超えた日常生活圏を踏まえた医療体制の確保の取り組みをしているが、再編などの議論は備北医療圏を含めて行っていない。

久保 病院の廃止や再編がされると病床数の減少や診療体制に影響があると考えられる。複数の首長は「廃止する考えはない」と発言している。強いメッセージを出すことが地域医療を守るといふ首長の責任と思うが。

町長 全国的な課題なので全国町村会で他の首長と連携して存続を進めていく。

久保 救急医療体制、高度急性期、急性期の受け入れやベット数の確保は。

町長 県内でクラスターが発生すること想定して整備目標を270床とし、ほぼ確保している。

町長 マニユアルはなが、町指定避難所管理者の方と具体的に協議を進める。3密を回避するための対策を取りまとめ個々に調整する。

久保 避難所として指定できない自治センターへの対応は。

町長 最寄りの避難所へ避難していただく

避難所開設に伴う

感染症対策は

答3密の回避に取り組む

久保 新型コロナウイルス感染症が深刻となっている中、梅雨前線豪雨や台風シーズン控え、避難所の開設を自治センターにお願いするにあたり、どのように指導するのか。施設ごとの取り組みマニュアルの作成は。

久保 感染症対策の具体的方法は。

町長 基本的な感染症対策の徹底と避難者間の距離を確保するレイアウトについても検討している。



避難所として指定できない自治センターへの対応は

※2次保健医療圏…基本的に救急医療を含む一般的な医療が完結することを目標として整備される県が定めた区域。



藤井 照憲 議員

コロナに対する

今後の対応は

答 新たな日常・新たな生活

様式を支援

藤井 避難勧告発令に係る避難先及び避難所の「3密対策」は。

町長 可能な限り多くの避難場所の開設を検討しており、避難所では、定期的な換気、避難者間の距離の確保など、3密対策に取り組む。

藤井 避難が長期化する場合、必要な対策と課題は。

町長 避難者の体調管理に細心の注意を払い、基本的な感染症対策や検温などを実施し、避難者への適切な対応に努める。また、栄養バランスの取れた食事の確保や熱中症への対応

など課題と考えている。

藤井 未執行事業の見直しなど、新たな財源確保をどうするか。

町長 中止、延期、規模縮小など少しでも一般財源を確保し、感染症拡大防止予算の確保に努める。

藤井 建設事業や維持修繕事業の見直しは慎重に。

町長 災害復旧や建設工事では、建設業者、技術者での機動力や対応力などが必要不可欠なものと認識しており、事業見直しの対象とは考えていない。

藤井 観光振興の立て直しにはどのような対策が必要か。

町長 魅力づくりと差別化戦略を整え、関係機関・観光関連事業者との情報共有と連携を図り対策に取り組む。

藤井 新たな観光振興計画に新型コロナウイルスへの対策をどのように組み入れるのか。

町長 新たな生活様式が新たな生活様式が浸透する過程で表れる消費行動や旅行形態に影響が見込まれるため、県の計画との整合、来訪者の動向やニーズ、観光関連事業者の思いなどを総合的に考慮し織り込みたい。

IT化への取り組みは

答 光ファイバー網などデジタル化を検討

藤井 次期長期計画にデジタル化を盛り込むべきでは。

おけるデジタル化について、検討するよう考えている。

藤井 将来の学校教育にオンライン学習の活用は。

町長 デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の両立を図る。デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は重要な課題と認識している。このため、光ファイバーの整備を始め、様々な場面に

教員 現在、タブレット端末を学習や学習成果物の発表資料の作成に活用している。今後は、GIGAスクール推進と並行し、インター

ネットを通じた授業支援システムの効果的な活用方法を取りまとめ、具体化に取り組む。

藤井 大規模災害発生時などの通信インフラとしての活用は。

町長 大規模災害発生時における情報伝達には重要であり大変有効と考える。5Gなどの高速通信網の整備に合わせた情報伝達手段などの検討も必要と考える。

藤井 インターネット環境整備費を住宅リフォーム補助の対象に。

町長 購入費及び、リフォーム費用にインターネット環境整備工事費も含まれる。要綱に明記し移住希望者に伝えたい。



高橋 公時 議員

「ゾーン30」エリアに おける追加整備を 関係機関と協議し整備 に努める

高橋 現在、町内での交通事故多発場所となっている西川本線と寺町本郷線との交差点に、信号機を設置を。

町長 町において「一時停止の注意を喚起する道路舗装」や「交差点中央を明示する灯火を設置」などの対策を講じた。今後

も警察と連携して必要な調査を行い、実態に則した安全対策に努める。

高橋 児童・生徒の安全の為、大田道線・西側本線に横断歩道の設置を（3カ所）。

町長 3カ所を含め、引き続き関係機関と協議を行いながら交

通安全の環境整備に努めていく。



ゾーン 30 に追加整備を要望

町内事業者を守る 追加支援策を

**答 国・県支援策の内容を
見定め追加支援を検討**

高橋 新型コロナウイルス感染症に対する国の第1次補正予算 による町単独支援事業（世羅町版持続化給付金・感染拡大防

止協力支援金・指定管理施設サポート事業・緊急対策経営改善資金利子補給補助金）が臨時会にて成立。

さらに政府は、第2次補正予算を6月12日に成立させる予定。引き続き、国・県の政策のみならず町単独支援事業の追加対策の考えは。

町長 まずは、この可決済みの支援策が必要とされる事業者に迅速に届くよう努力する。

今後、経済が好転していくのか、更に悪化し冷え込むのか、情勢の変化や国や県の支援策の内容などを見定めて検討する。

高橋 地方創生臨時交付金の額と追加補正予算の予定・予算額は。

町長 国の第1次補正予算による地方創生臨時交付金の予定額は、1億732万6000円である。今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て家庭支援、小中学校支援など6832万6000円の追加を予定。国の第2次補正予算では地方創生臨時交付金の増額が予定されており、分り次第、更なる支援策を検討する。

高橋 町内事業者支援を町民へ協力要請する考えは。

町長 プレミアム商品券事業など、今後、商工会役員、商業部で議論が深められると理解しているが、需要側と供給側が互いに良い結果につながるよう事業推進をサポートする。



下原 嘉雄 議員

人口減集落形成の

政策は

答引き続き自治センターを中心に取り組む

下原 高齢化の課題、一人世帯の増加などにより地域活動も限界になるうとしていく。このまま推移すると、活性化どころか衰退を待つばかりと懸念される。

町長 町としては、引き続き自治センターを中心とした「協働のまちづくり」の推進を図るとともに、それを担う人材及び組織の育成に対する支援並びに移住・定住の促進に努めている。

下原 第2次長期総合計画での重点戦略3項目「各地域における活力と生活基盤づくり」では地区間での差異を緩和し世羅町全体が将来に向かっていく為にも各地区における活力と基盤

町長 周辺部の課題解決の基本は、せらまちタクシーの改善をどう進めるかが第一となるが、計画に掲げている17の事業計画を着実に進めていくことが、様々な課題解決につながると思う。

下原 インフラ・交通網の整備は、「世羅町地域公共交通網形成計画」が策定されたが、中心地域を核としている。周辺部には人口減少の課題や集落の限界があり改善検討は必須と思われるが、公共交通網の考えは、

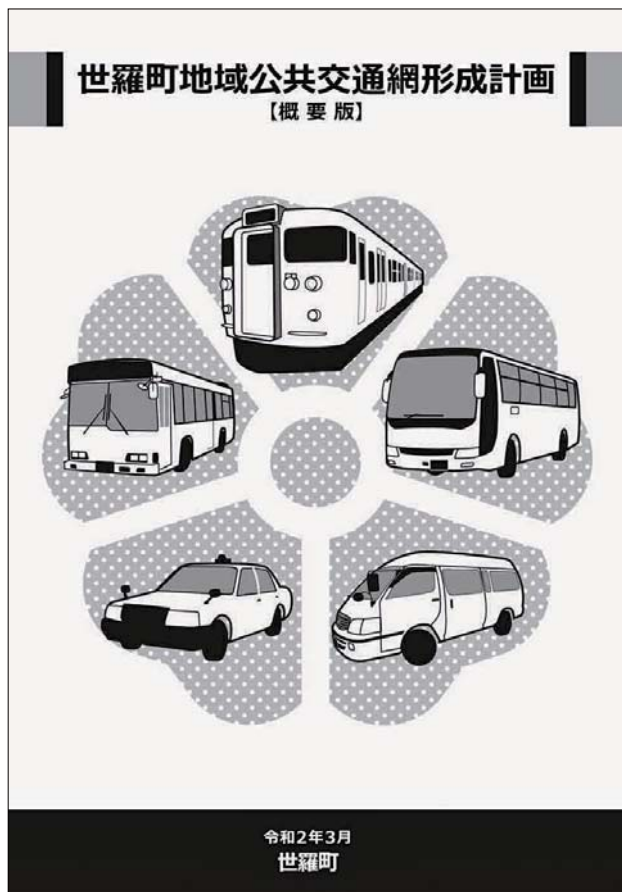
づくりを進めると明示されているが、このままでは地域間格差は拡大するばかりである。交通結節点構想も中心部のための施策と思われる。

町長 観光来町者の利便性の実現を検討している。

町長 地域社会におけるデジタル化は、くらしの利便性向上や様々な地域課題解決につながるものが期待される。今年度策定する「長期総合計画後期基本計画」の中でIT環境整備について検討する。

下原 昨今の社会情勢はスピード感を強く感じるが、特に、IT化及びリモート

これらが解決されれば、高齢化社会の在宅での社会対応も完結できると考えるが、所見は。



遠方利用者の利便性向上を



盛谷 光明 議員

新型コロナウイルス 感染対策は

答 深刻な状況に対し支援

盛谷 今回のコロナウィルス感染拡大での、町内における影響の実態の概要とそれに対する町の対策は。

町長 世羅町商工会には飲食や小売り製造業から「資金繰り相談」「雇用関連支援」などの相談が多く寄せられ、4月後半からはほぼ全業種か

ら、国の持続化給付金や県の感染拡大防止協力支援金の問い合わせがある。今般のコロナ禍には、産業、経済面で幅広い業種に深刻な負の影響が出ている。町では臨時会で国や県の支援が受けられない事業者支援を主眼に補正予算を提案し了承された。

教員 学校教育においては、約3カ月間の臨時休業で学習が進んでいない状況が続いている。現在年間指導計画の見直しを行い、規定の授業時間数確保に努めている。また、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアにも取り組む。

盛谷 今後の行事などの進め方は。

町長 個人での感染防止対策以外にも、体調不良のときは集会に参加を控える。多くの人が触れる箇所の清掃、1時間に1回は換気に努めるなど、参加者全員で共通認識を持ち、実施されるよう周知を図る。町主催行事実施の際には、3密回避など適切な対策を取り、参加者の不安が軽減されるよう取り組む。

ロータリー等を装着したまま 公道走行が可能になりました!

ロータリー等の直装型作業機*を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。
*直装型作業機:けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレー、播種機等のトラクターに直接装着する作業機

Q. 「一定の条件」とはどのようなものですか?

A. 灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。詳しくはお近くの農機販売店や、地方運輸局、地方農政局、(一社)日本農業機械工業会にご確認ください。



国土交通省 農林水産省 (一社)日本農業機械工業会
【お問合せ先】
農林水産省 生産局
技術普及課 03-6744-2111
日農工 公道走行
http://www.maff.go.jp/j/seisaku/san/san/san_kokoku_kokusei.html
http://www.jfma.or.jp/chousa.html

農耕トラクター公道走行可能

農耕トラクター

公道走行支援は

答 個人への支援はない

盛谷 トラクターが一定条件下で公道走行可となった。直接式農作業機を取り付け長さ4.7m、幅1.7m、高さ2mを超えると、大型特殊免許が必要となる。免許取得のための支援はできないか。

町長 町は新たな担い手育成・確保のための「世羅産業創造大学」研修生に資格取得費などを負担しており個人への支援は考えていない。



實久 誠 議員

世羅西地区の不法産業 廃棄物の実態はいかに

答 管理指導権がある広島県 に報告

實久 旧上津田会館の解体瓦礫を燃えるものは現地で穴を掘って焼いていた。また井戸にも解体瓦礫を埋めていた。違法処理だが、どの様に受け止めるか。

町長 この解体は民間の方が実施されており、町で確認しているものではない。

指導権限のある県に報告し、対応を依頼した。県の調査内容については把握できていない。
廃棄物を埋めたり野焼きによって処分することは、法律で禁止されており、ごみの適正な処理にご協力をお願いしたい。

實久 町民の安全安心の為、県、警察と合同で調査すると町民に約束できるか。

町長 広島県の案件については、調査約束はできないと考える。

實久 健康被害のアสบストが検査で確認されたが、作業従事者、近隣に対する健康診断を実施指導するのか。

町長 指導権限のある広島県に報告して、指導を依頼しているが、一般的にはレベル3であれば、特別管理産業廃棄物ではないと聞いている。

實久 黒川地区で目録およそ1000tの解体瓦礫類が不法投棄され、汚染水が下流に流れている。

町長 既に県も現地確認をされているが、対応の詳細は把握できていない。汚染水についても確認できていない。

實久 小国地区にある民家の前で、解体野焼き処分や瓦が農地法面へ投棄され、ダイオキシン汚染水は下流に流れている。ダイオキシン類による健康被害の防止及び生活環境の保全はどうするのか。

町長 住民から連絡を受け、現地を確認したところ野焼きの跡と瓦を確認したが、ダイオキシン汚染水は確認できなかった。指導権限のある広島県に報告した。



投棄されていた産廃

ごみ収集業務の 不明点を徹底追及

答 世羅町版総合評価の 委託基準により発注

實久 平成25年度頃からごみ収集運搬業務委託について違法性を追及してきた。平成31年度になり委託料が増額となっており、町民が納得する説明ができるのか。

町長 平成31年度からはごみの収集形態を変更した。これにより委託内容が変わり比較は難しいと考える。

實久 世羅町版総合評価方式は評価するが、その運用には納得がいかない。

町長 総合評価のため「委託基準」を定め、発注前に基準に適合しているか事前

審査を行い、合格した場合に業務を発注している。

實久 B社の本社事務所は町外で、町外業者に委託させたのであれば、世羅町には仕事も税金も入らないではないか。これで町民が納得する説明責任を果たすことができるのか。

町長 B社だけが特別ではない。町外業者であつても町内に営業所があれば、町に町民法人税が入る。業務も確実に履行している。



福田 義人 議員

高齢者に優しいまちづくりをどう図るか

答 地域交通体系の整備計画で検討

福田 町では自家用車に依存した生活環境が定着し、運転手不足など公共交通を取り巻く環境は厳しく、高齢者に優しく、自由に利用できる交通体系の見直しが求められている。高齢者や学生などの主要な移動手段はどのように確保するのか。

町長 「世羅町地域交通網形成計画」において「せらまちタクシー運行・見直し」を掲げ、高校の通学や高齢者など利用者の利便性・利用実態を考慮したうえで、ダイヤの見直しを行う予定である。広域路線バスや高速バスの見直しを検討する



望まれるせらまちタクシーの利便性

中で、移動手段の確保や持続可能性の向上を図っていく。

福田 せらまちタクシーの土日の運行が望まれているが。

町長 利用者アンケートを実施しその結果を踏まえて検討する。

福田 広域市街地循環交通を導入してはどうか。

町長 市街地の公共施設や商業施設、医療機関などを循環する路線の運行を今年度早期に実証運行を行うことを予定しているが、新型コロナウイルスの影響により秋以降に実施する予定である。その実証運行の利用状況などを踏まえ本格運行を検討したい。

今後の有害鳥獣

駆除対策は

答 引き続き個体数の削減に努める

福田 平成27年度以降はイノシシパトロール隊の活動成果が表れている。町の組織にも、猟友会の組織にも属さない、住民が相談しやすい中間的な位置に組織されたものである。パトロール隊活動と位置づけは。

福田 先に竣工した解体施設を食肉加工施設として整備し、ジビエ料理利用への拡大を図ってどうか。

町長 この施設は個体処分の労力軽減を目的に活用している。また、ジビエ料理の研究と業務拡大に当たっては、個体数の安定確保や販路開拓などの課題もあり、広く情報収集をしながら総合的に判断したい。

町長 世羅町では、鳥獣被害対策実施隊を組織し、住民からの被害状況を連絡・現地確認・必要な場合には捕獲を行う。この現地確認をパトロール実施報告書としており、パトロール隊が別組織として組織されているものではない。



矢山 武 議員

コロナ対策の

早い具体化は

答 町が補完する対策を早く
事業者にと

矢山 今後大きく景気の後退が予想され、多方面でのくらしを守る対応の強化を進めるべきではないか。

町長 先般の臨時会では、国の対策を補完する町独自策を提案し、可決された。急激な経済の冷え込みで経営環境が厳しさを増す中で資金調達

の困難さを和らげるため迅速さを最優先し、一日でも早くお困りの事業者へ届くように進める。

矢山 農業にも大きな影響が出ているが、農業を守る具体的な対応策は。

町長 所得の向上による持続可能な農業の実現という基本方針と、持続可能な農業経営という視点に立って、担い手自らが地域農業の将来を考えていく取り組みを支援する。

矢山 町民のくらしを守り、検査・医療体制の拡充を。

町長 検査医療体制に併せて、協力的な経済対策が急がれる。前年同月より50%以上減少の事業者が支給対象で、法人200万円、個人100万円となっている。町は25%以上50%未満減少者に対して、1事業者20万円を上限に支給する。

保育料と副食費

の減免を

答 国の補正を見て施策を
考える

矢山 子育て世帯の負担増への応援を考慮すべきでは。

町長 保育所・認定こども園の対応としては、原則開所の考えで自宅に保護者がおられる場合は自宅保育をお願いした。自粛をお願いした

4月16日から5月31日の間の利用しなかった保育料、副食費を日割り計算で減免する。また、保育所、認定こども園の副食費を2か月徴収しない。在宅子育て世帯の未就学児一人につき3000円の図書カードを支援する。

矢山 児童手当の世帯に1万円を出す例があるが検討しては。

町長 国の給付金は早期支給に向け準備している、町独自の上乘せ分については現時点では検討していない。

災害時の避難所の

コロナ対策は

答 避難場所を増やし分散化
を図る

矢山 避難場所も密を避けて、少人数にするため大幅に箇所を増やす必要があるのではないか。

矢山 避難生活はどうするか、備蓄やテントなどの準備はどうか。

町長 平成30年7月西日本豪雨災害では、町内16施設に616人が避難された。この数字を参考に適切な避難所の開設に努める。可能な限り多くの避難所を増やしたい。

町長 避難所内のレイアウト及び、段ボール製ついで、簡易テントの整備に取り組む。基本的な感染症対策及び避難者の体調管理を徹底し、適切な避難所運営に努める。

せらの風土で今こそ

農業の底力を

答 農家、消費者、加工業者の声を聞き模索

うかと提案する。

生田 世羅町は農業のまちである。寒暖差を活かして米、野菜や果物など美味しいものを作る環境と技術は揃っているが、販路の拡大には課題も多く抱えている。そこで、※¹広島菜の栽培で農業をより元気に、いずれば、せら菜漬けとして町の特産品に育ててはど

町長 現在、広島菜の生産は、県の中山間地域でも植え付けが広がっている。この作目を農家からどのような経路で消費者に届けるのか、今後の動向を見守る必要がある。今後、生産の広がり、消費の拡大が進

展した上で、農家、消費者、加工業者の声を聞き次の展開を模索していく。

生田 耕作放棄地の活用策として、※²センドンの木を植えることを考えてはどうか。

町長 耕作放棄地の活用は、担い手への農地の利用集積と併せ、集落などによる共同の取り組みの推進や、農業生産基盤の整備などを図り、担い手となる農業者を支援することで、耕作放棄地の拡大防止に努める。

耕作放棄地にセンドンの木を植えることは考えていない。

生田 「ブランド米」にするためにどういう対策をとるのか。

町長 世羅ブランド戦略推進体制にある「世羅ブランド戦略

会議」、「世羅ブランド農産物研究会」、「世羅ブランド認証委員会」、「世羅町担い手育成協議会」の麦大豆振興部会」の枠組みの中で議論を深めたい。

食味検査料、残留農薬検査の補助については、議論の俎上（せじょう）に上がっていない。

生田 松きのこ、松なめこ、ワイン、どぶろく、梨、ぶどう、バナナ、お茶などの販売方策はどう盛り上げるのか。

町長 新たな販路、顧客を見出すための見本市、展示会に出展の際に、商工会員に限られるが、小規模事業者の持続化支援として商工会を通じて経費の一部を負担している。



農業者支援で耕作放棄地の拡大防止を

※¹広島菜漬は、日本の三大菜漬のうちの一つ、キャベツは出荷まで3カ月かかるが、広島菜は1カ月で出荷できる。また、苦いためイノシシ、シカ、虫の被害は少ないと言われている。

※²センドンは、成長が早く雑草の抑制に効果が期待できる。また、ヒノキは50年で成木、センドンの木は20年で成木になることから、高級家具の原料としても活用されている。

（生田議員の質問から抜粋）

和食に限らず、フレンチ、イタリアン、中華料理など多様な料理に使われている。



米重 典子 議員

「第3次男女共同参画行動計画」での取り組みは

答「個」を尊重しお互いを認め合うまちづくりを

米重 「共に笑顔で認め合い 共に活躍できる せらのまち」を基本理念に策定された「第3次計画」の事業実施に向けて次の点について問う。

「第2次計画」の取り組みによる成果と事業検証やアンケート調査により見えてきた今後の課題は。

町長 町民アンケートの結果からは、「家庭生活と男女の役割分担」や「望ましい女性の働き方」などにおいて、一般、高校生共に10年前と比べて男女平等意識は高まっている。

このことは、はんぶんこプラン推進会議などで取り組んでいる研修会や出前講

座などの活動や、様々な周知・啓発活動の成果と受け止めている。

今後は、「個」を尊重しお互いを認め合うまちづくり、誰もが活躍できるまちづくり、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりの3つの基本目標の達成に向けて取り組みを進める。

米重 児童生徒の男女共同参画意識を醸成するための取り組みは。

町長 道徳の授業を中心に学校教育全般にわたって、性差を正しく理解した上で、互いに協力し合い、学校生活や社会生活を豊かなものにするために必要なことを考えさせている。

今後、教職員研修の充実を図り、さらに取り組みを進めたい。

米重 家族経営協定の内容と締結状況は。

町長 家族農業経営に携わる世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参加できる農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の話し合いに基づき取り決めるもの。締結状況は、令和2年3月末で22世帯。

米重 避難所運営などにおいて女性の視点を取り入れた体制整備は。

町長 誰もが安心して過ごせる避難所の実現には、性別はもとより、年齢別の視点など様々な要望により工夫、改善が必要と考える。性別による一律な役割分担なども考慮すべき点である。

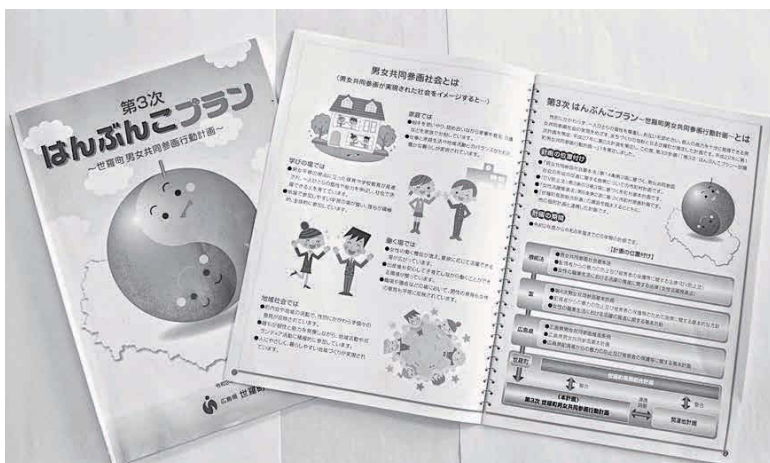
避難所運営に携

わっていただく方の性別割合の均衡をとることで、男性女性双方の視点を入れた避難所運営に努める。

米重 ※DVに対するきめ細かな相談支援体制は。

町長 福祉課が窓口となっている、庁舎窓口へのチラシ配置や広報せらでの啓発記事掲載により周知を行っている。

相談者の状況に応じて、東部子ども家庭センターや警察などと連携し、被害者の安全確保を第一に考え対応している。



「個」を尊重しお互いを認め合うまちづくりを

※DV ドメスティックバイオレンス…配偶者や恋人、親子など親しい関係の人から加えられる暴力

水路の適切な

維持管理は

答 出水期前のパトロールを実施

新原 近年、局所的集中豪雨の頻発や、高齢化や担い手不足により適切な農業用排水路や町道側溝などの維持管理が困難になっている。

町も一定の支援を行っているが、各施設の老朽化や降水量もかなり多くなり、水路の越水が多発している。

農道用水路など受益者の適切な維持管理が困難になっているが、どう取り組んで行くのか。

町長 水路など適切な維持管理を行うためには、持続的な営農を展開できるよう、集落法人や担い手間の相互連携が必要であり、そのための調

整や仕組みづくり、あるいは新たな担い手の育成など進めていくことが重要である。

新原 町道の側溝や水路など機能を果たしていない箇所が見受けられるが、これらに対し町の対策は。

町長 多発する局所的な集中豪雨により、降水量が側溝の流下能力を上回り、越水や冠水が発生する状況については、町道を管理する上で重要な課題である。

その課題である流下能力を改善するため、町内全ての区間を全面改修し、対応することは、費用面から現実的ではなく、迅速な対応が行えない。

このことから、不具合が発生している箇所については部分改修や局部的な嵩上げにより被害が軽

減、解消できるよう対応している。

また、日常的な点検や地域のみなさまからの不具合箇所の通報や、出水期前のパトロールにより、排水を妨げている堆積土や落葉を除去し、排水機能の向上を図る。



排水機能の向上を図る

新原 浩 議員

世羅町東上原 黒木 啓之さん
ひろゆき

農事組合法人かみだに代表理事の黒木啓之さんは現在66歳、府中市のリョービ株式会社勤務後、改めて農業について学びたいと一念発起し60歳の時に庄原市にある県立農業技術高等学校を受験、実習や座学、先進地見学など2年間学んだ。

「そこでは、高校からの進学だけでなく農業をめざす様々な世代の人との交流でも刺激を受けた。」卒論のテーマは「アスパラガスの伏込み栽培」、利益率の高い冬場に収穫するアスパラ栽培にもいくつか挑戦したい。また、偶然にも世羅高校陸上部OBの生徒がいたことから、駅伝部を立ち上げ監督として大会に出場したことも良い思い出となった。

黒木さんが代表を務める農事組合法人かみだには設立から18年、水稻を中心に営農しているが、「湯上り娘」の名前で知られている枝豆栽培では、毎年7月最終の土・日に開催している『枝豆まつり』に県外からも多くの参加者がある。今年7月25、26日の予定だがコロナウイルス感染対策の影響もあり、内容についてはこれから協議すること。

法人の経営では、先輩から引き継いだものを大事にしながら、ドローンをはじめ

めとする新たな農業のかたちにも取り組みたい、すでに管理部門ではスマホによる情報システムを導入済みである。「課題はやはり後継者のこと、10年先を見据えると現在40、50代位の人に加わってほしい。」

また、黒木さんにはもう一つ中央自治会長としての顔もある。2年間務めた自治会長に再任されている。若い頃から消防団活動をはじめとした地域活動への参加が今につながっている。「役員のなり手不足など課題もあるが、住民の交流の場となる地域行事の開催などの取り組みを継続し、次世代の人材育成につなげたい。」「先輩から地域での生き方を教わった」という黒木さんのことは心に響いた。

(米重典子・山田睦浩)



表紙紹介



昨年のこの時期に訪問した寺町の康徳寺は、今年もあじさいが色鮮やかに見ごろを迎えている。

伺った時にも小雨の降る中、多くの方が色とりどりのあじさいの花にカメラを向けていた。

あじさいの代表的な花言葉は、「移り気」だが、最近では「家族団らん」という花言葉も広まっているそうだ。

やはりあじさいには雨が似合う、是非皆さんも観賞に訪れてみては。

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大防止による、学校長期休業、外出自粛や各種イベントの中止で、社会・経済がストップしてしまい、先の見えない状況が続いている中で、任期中の定例議会は残すところ、9月のみとなりました。

この間、議会だよりを編集する議会広報広聴調査特別委員会では、町民の皆様にご協力いただき、内容の編集に努め、巻末の「元気な人紹介」では多くの皆様にご協力いただきましたことを、誌面上ではありますが、改めて御礼申し上げます。

今後も皆様のご意見をいただき、より親しみやすい誌面づくりに取り組んでいきたいと思っています。

(山田 睦浩)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は9月です

日程は無線放送・CATV・ホームページでお知らせします。またケーブルテレビで本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／山田 睦浩
委員／重森 博之・久保 正道
藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。